立教女子学院短大教員の島川雅史さんを招いてもたれた、通称「反安保実」集会の講演 対して、違憲判決がでた。その訴訟の弁護団の事務局長をつとめられた川口創さんと、 二〇〇八年四月一七日に名古屋高裁で「自衛隊のイラク派兵差止等請求控訴事件」に

けている。 していかなくては、そのためにこの冊子をいかしてほしいと呼びか 動をつづけている者にとって、ここが正念場で、なんとしても阻止 権担当になっても「派兵恒久法」はでてくる。反戦運動、反改憲運 導の紛争地への派兵は問題ないとの意向を示している。どちらの政 そうとするものだ。しかし、これは憲法九条に抵触しないわけがない。民主党も国連主 米国に対してのメンツを賭けた役割で、憲法九条を論じないで別枠で自衛隊を海外に出 出した理由もこれゆえであったと。洋上給油を続行することは自民党政権にとっては 兵恒久法」の成立への執念の危険性を述べている。安倍、福田の元両総理が政権を投げ ている「自衛隊の海外派兵」をだれはばかることなく、いつでも実行しうるための「派 巻頭で、「反安保実」事務局の国富建治さんが、自民党政権の内部で一貫して画策され 『恒久派兵法を許さない イラク派兵違憲判決を受けて

文を中心に据えた講演になっている。 が、願いどおりの判決がでた後に開催されたので、稀にみる名判決 兵を許さない」をテーマにした本集会の講演を依頼していたようだ 川口さんには名古屋高裁の判決がでる時点より以前に、「恒久派

図書紹介

6・14集会報告集 新しい反安保行動をつくる実行委員会刊

(頒価 500 円)

名古屋の場合は、 こされているが、どこの裁判所も「違憲」「合憲」などの判断をしない。 自衛隊のイラク派兵については、全国でいろいろの形で訴訟が起 全国からの三千人の集団訴訟で、弁護団が百人つ

らの文書をよく解読、肯定してくれて画期的判決を得ることができたという。 に学習し、文章化し、裁判所を動かしていくというやりかただった。裁判官もこちらか き二○○四年二月に提訴された。裁判を運動の一つと捉え、徹底的

話している。たとえ少数者であったとしても、平和の問題について声をあげなければい にていねいに触れていることについて川口さんは、「これはものすごいことですよね」と いて実に平易な文章でつくられ、このことも画期的なことではないかと思われる。 用語ばかりの形でなく、普通の人でも理解できる言葉でつくられたのが、裁判官にも響 上杉英司氏の名による判決文が使われた。弁護団からの文書が従来のわかりにくい法律 この訴訟の「差止請求」の根拠となった、憲法前文の「平和のうちに生存する権利 テキストには名古屋高裁の該当裁判長青山邦夫氏(当裁判後辞職)、裁判官坪井宣幸氏

> 渡されたということだと思う、と。そして権利の裏には義務がある、だからこそがんば けない。平和を実現するのは私たちだ、一人ひとりなんだという、まさに重いバトンを

求を提起しているものと認められ、(略)」とのべられたことに対して「いちいち判決に 重い人生や経験などに裏打ちされた強い平和への信念や心情を有しているものであり、 こういうことを書きますか?」と驚いている。幾多の判決文に接している弁護士の言葉 憲法九条違反を含む本件派遣によって強い精神的苦痛を被ったとして、本件損害賠償請 的苦痛に対する賠償を要求している。それに対して裁判官は、「控訴人らは、それぞれの 裁判とは結局損害賠償の額を争う場であるように考えられがちで、この訴訟でも精神 ずしりと重い。結局、損害賠償として認めるに足るほどの損害とするほどの十分な 証拠はない、として却下となった。このため、控訴側は敗訴となり、

国側は勝ったのでもう国の控訴はできないまま、裁判は終結した。 めようよ、声を上げようよ」という声を大きくあげよう、としめく ている人、騙された振りをしている人たちに「もう騙されるのを止 いるほうが楽だけど、この集会に来たのが「運のつき」で、騙され あとには「海外派兵は憲法違反」という判例が残ったわけである。 「いい加減騙されるのを止めませんか?」で、騙されて

梶川凉子 (グループ武器をつくるな!売るな!)

の忠告というか、アドバイスというか、簡単にああそうか、と片付 くっている。 私たちが、報道などで伝えられている内容、言葉の受け取り方へ 島川さんは、 「恒久派兵方と日米安保体制・国連」と題して話さ

のを見抜いてくれる。これを読むと、「国連」に弱い日本国民にこれからも「真の意図 専門家の一人で、米国側の情報を日本政府が巧妙に操作して国民の目を誤魔化している を解説していってほしいと思わせられる。 しれない。島川さんはインターネットなどを通じて米国の情報を収集、分析についての の冊子は、騙されないで冷徹な透視を行うための手ほどき的教科書というものなのかも 衛隊の発する文書の単語は実に巧妙に意図を織り交ぜ、なおかつ目眩ましを行う。こ 国連決議」とか、 「国連軍」、「同盟国の貢献」、「後方支援」「日米同盟」など、 けてはならないという警告をいくつか提言している。 政府

ても言及されているが、巻末に資料として全文掲載されている 元防衛庁長官だった石破の 「自衛隊の本来任務とする国際平和協力法案」試案につい